

告 示

埼玉県告示第八百八十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十年八月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一七―四十一―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県熊谷市新堀字北原九百五十二番十一 外九筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 三千七十四・八二六立方メートル